

## 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

## 2. 担い手のニーズに応えるための取組み

## (1) 担い手支援のためピンネ農業公社設立による J A 事業間連携の強化

J A ピンネ（北海道）

新規	継続
	○
	（平成 27 年 4 月）

1 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の農業活性化のために組合員とのコミュニケーションを図り、J A 事業間の連携を密にして要望や相談に応じていく体制を構築するため、平成 18 年の機構改革で営農部内に「営農推進課」「営農渉外課」の 2 課を設置し、全戸訪問活動を通じて営農相談機能強化に取り組んでいます。</li> <li>・農家戸数の減少により、行政（新十津川町）が主に行っていた農地の権利移動などの取り組みを J A でも本格化させる目的で、行政と連携し農業の担い手支援を専門的に担う「ピンネ農業公社」を平成 24 年 4 月 9 日に設立しました。</li> <li>・公社は「農作業受委託対策」「農地流動化対策」「担い手対策」を運営の重点とし、農地を安定して利用し、持続的な地域農業の実現を目指して、行政と連携した専門的な支援体制を組んでいます。</li> </ul>
2 概要	<p>1. J A ピンネと公社との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農部営農推進課が事業運営に係る J A 側窓口として機能しており、J A から公社に職員が 2 名出向して J A との連携を図り事業展開しています。</li> </ul> <p>【営農部経由の情報・連携図】</p> <pre>             graph LR             subgraph JA_Pinne [JA ピンネ]             direction TB             subgraph Ei_nou_Department [営農部]             direction TB             EPC[営農推進課]             EEC[営農渉外課]             end             end             subgraph JA_Businesses [JA 事業]             direction TB             CS[信用事業]             CCS[共済事業]             MS[購買事業]             SS[販売事業]             end             subgraph Pinne_Corp [ピンネ農業公社]             end             subgraph Local_Farmers [地区農家組合員]             end             JA_Businesses --&gt; EPC             EPC --&gt; Pinne_Corp             EPC &lt;--&gt; EEC             EEC --&gt; Local_Farmers             Local_Farmers --&gt; EEC             Pinne_Corp &lt;--&gt; Local_Farmers             style EPC stroke-dasharray: 5 5             style EEC stroke-dasharray: 5 5             style Local_Farmers stroke-dasharray: 5 5             </pre> <p style="text-align: center;">J A と公社間の連携窓口</p> <p style="text-align: center;">組合員からの情報</p> <p>2. 公社概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公社は新十津川町と J A ピンネの出資により設立され、新十津川町の行政区域内及び J A ピンネ事業活動区域内における農業と農村の振興と農業経営の安定向上に資するため、農業経営規模の拡大、優良農地の確保と効率的利用、多様な地域農業を担う人材育成、農業の生産性の向上及び農村環境の保全を図り、もって地域農業農村の持続的発展と地域社会経済の活性化に寄与することを目的としています。</li> </ul>

	<p>3. 主な事業内容</p> <p>①農地利用集積円滑化事業 農地移動の相対取引を除く全ての相談窓口となるほか、農地の面的集積を促進し、耕作放棄地出現を防止するための取り組みを実施しています。</p> <p>②農業研修生受け入れや後継者研修事業などの担い手育成支援事業 農業後継者育成研修会の開催や新規就農者相談会等に参加し、人材の発掘、勧誘を実施しています。 また新規就農者や後継者等に対して金銭的・技術的支援を実施しています。</p> <p>③農用地の利用調整支援事業 JAや町、土地改良区などが保有する農地情報をデータベース化し、将来の集積計画を作成し、地区内農業者間の合意形成づくりを取進めています。</p> <p>④農作業ヘルパー事業など不足する農業労働力支援 繁忙期に不足する労働力に対応するため、希望する農家に対して人材の派遣を実施しています。（現在は営農部が主体。双方のマッチング対策を町だより・HPで周知し公社が窓口になっている）</p> <p>⑤農作業受委託支援事業 作業の効率化ならびに受託作業料の適正化を図り、コントラクター（作業受託）組織の法人設立及び支援を実施しています。</p> <p>⑥その他事業 農業、特産物に関する情報、食育活動等を紹介しています。</p>
<p>3 成果 （効果）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組合員へ出向く体制を構築したことから、組合員からの情報が随時JA内で共有され、内容に応じて各所管部署や公社へ伝達されることで、組合員のニーズを的確に把握できるようになりました。また、営農相談機能・JA事業間連携が強化されたことにより、JA各事業の利用率向上、米の集荷等に寄与しています。</li> <li>・ 公社事業に関する情報が、JA⇄公社の間で共有されたことで、農地の移動および新規就農にかかる情報が早期に把握可能となり、JA金融部においても、事前に情報が得られる事ため、的確な資金コーディネートを行い、より円滑な資金貸付・実行が可能になりました。</li> <li>・ JA並びに農業公社が支援を行い、作業受託に係る取組みが強化されることで、地域遊休地の課題について各関係機関が一体となり、地域の課題に取り組む体制ができています。</li> </ul>
<p>4 今後の予定（課題）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家複数戸の法人設立により、遊休地の有効活用や農機具の共同利用、コントラクター（作業受託）事業の取組みがスタートしています。JAの訪問体制・事業間連携を活かしながら地域農業者に情報を伝え、各関係機関と連携をとりながら、地域農業者の経営の効率化、安定した経営体の育成に取り組んでいきます。</li> <li>・ コントラクター（作業受託）法人の稼働により、効率的な作業体系の確立や生</li> </ul>

	<p>産性の向上、地域の就農機会や新規就農者の増加、さらには農業者の高齢化に伴う部分的な作業受託や賃貸の受け皿としても期待されています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・顧客満足度（CS）調査を通じて現行施策の検証・課題把握に加え、今後の改善策検討・企画立案等に努め、さらなる持続的な地域農業の実現を目指します。</li><li>・現在、JAが指定管理を受け運営している経営実験農場を、今後ピンネ農業公社を窓口として新規就農者を受け入れ、育成に取り組んでいきます。</li></ul> <p>将来の農業経営または受託事業者としてコントラクター事業の伸長を図るよう努めます。</p>
--	---